

令和6年度事業計画

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

I 基本方針

公益社団法人花北法人会は、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し地域の振興に寄与するという理念の下、定款で定められている「税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公正な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献する」を基本方針として事業を行ってまいります。

新型コロナウイルスも5類感染症移行となり、季節の訪れを告げる祭りも各地で通常規模等で開催され人の移動が回復した反面、円安等の影響により燃料費高騰を含めた消費物価の上昇、深刻な人手不足等で地域経済活動が思うように進んでいません。

このような状況下においても、本会は、コロナ禍以前の事業運営に戻した活動を行うなど、公益法人としての使命を果たすとともに、会員企業の健全経営に資する事業を行なってまいります。また、会員企業数は法人会組織の重要な基盤であることから、引き続き積極的に会員拡大及び福利厚生制度の充実に取り組んでまいります。

II 主な事業計画

1 公益関係

公1-1 税知識の普及を目的とする事業

税知識の普及を目的とする事業は、法人を対象に正しい税知識の普及のために実施されるためのものであり、適正な申告納税制度に寄与する事業です。

- ① 新設法人説明会の開催
- ② 年末調整説明会の開催
- ③ 租税教室の開催（青年部会）
- ④ 税務セミナー（青年部会）
- ⑤ 税務講習会・移動研修会（女性部会）
- ⑥ 源泉徴収義務者に対する定額減税説明会の開催
- ⑦ 広報紙・ホームページ等による税情報の発信

- イ ホームページでの情報発信
- ロ 会報「花北」の発行
- ハ 全法連情報誌「ほうじん」の配付
- ⑧ 税務研修会・税務講演会の開催
- ⑨ 「食品ロス」に関する周知・広報（女性部会）

公1-2 納税意識の高揚を目的とする事業

納税意識の高揚を目的とする事業は、不特定多数の者に税に対する理解を得る機会を提供し、申告納税制度が社会にとって不可欠なものであることへの理解を深めることで、適正な税務申告が図られることを目的としている事業です。

- ① 小学生の税に関する絵はがきコンクールの開催（女性部会）
- ② 地域イベント参加による税金クイズの開催
- ③ 「税を考える週間」の税の啓蒙活動の開催
- ④ e-Tax普及拡大利用促進を図るための研修会等の開催
- ⑤ 企業の税務コンプライアンス向上のための「自主点検チェックシート」（国税庁後援）の活用の推進
- ⑥ 全法連全国青年の集いへの参加（令和6年11月福井大会）
- ⑦ 全法連全国女性フォーラムへの参加（令和6年4月広島大会）

公1-3 税制及び税務に関する調査研修並びに提言に関する事業

税制及び税務に関する調査研修並びに提言に関する事業は、中小企業が求める税制改正要望事項を中心として、今後の望ましい税制の在り方について提言を行うことで申告納税制度の維持発展を図っている事業です。

- ① 全法連「令和7年度税制改正に関する提言」を地元選出国會議員及び関係地方自治体首長等へ要望活動
- ② 全法連「令和7年度税制改正に関する提言」にむけ会員アンケートの実施
- ③ 全法連全国大会への参加（令和6年10月鹿児島大会）

公2 地域企業の健全な発展及び地域社会への貢献を目的とする事業

地域企業の健全な発展及び地域社会への貢献を目的とする事業は、企業の社会的責任が注目されている状況において地域企業の税務、会計、経営等に関する研修会の実施、誤りのない経理処理により企業会計を健全にするための研修会、地域企業経営者の情報交換並びに交流、地域企業の健全な発展を目的とし単独では難しい企業の社会的責任を団体として力を合わせて行い地域行政への協力、団体により健全な地域社会づくりに貢献する事業です。

- ① 社会人としての知識の習得のための実務セミナーの開催
- ② 幅広いテーマでニーズに合った時局講演会の開催
- ③ 地域社会、地域行政への協力、貢献できる事業の開催
- ④ 地域社会、地域行政の公共的な事業の積極的な参加

会員の交流に資するための事業は、会員間の意思疎通と情報交換を図るための交流事業、組織強化に資するための会議及び地域の経営者が交流することを目的とした事業です。

- ① 総会、講演会等に伴う懇談会の開催
- ② 会員交流会、新年賀詞交歓会の開催
- ③ 全法連等、県法連、主催の各種大会等（研修の集い）の懇親会への参加
- ④ 会員拡大に関する事業の開催

会員の福利厚生に資するための事業は、会員企業の福利厚生制度の支援を目的とした生命保険、会員企業の保全を目的とした損害保険の普及促進を目的とした福利厚生事業です。

- ① 福利厚生制度推進連絡協議会等の開催
- ② 『経営者大型保証制度』の普及推進 引受保険会社…大同生命保険(株)
- ③ 『ビジネスガード』の普及推進 引受保険会社…AIG 損害保険(株)
- ④ 『がん保険制度』の普及推進 引受保険会社…アフラック生命保険(株)

その他、この法人の目的を達成するための必要な事業は、正副会長会、理事会、各委員会等において諮り行う事業です。